

第2次尾張旭市男女共同参画プラン

平成27年度年次報告書

尾張旭市

はじめに

平成 11 年 6 月に公布・施行された「男女共同参画社会基本法」では、男女共同参画社会の実現を、「21 世紀の我が国の最重要課題の一つ」と位置づけました。

これを受けて本市では、平成 17 年 3 月に「尾張旭市男女共同参画プラン」を策定し、また平成 25 年 12 月には、男女共同参画の基本理念や、市、市民、事業者及び教育関係者の責務を明らかにし、男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項を定めた「尾張旭市男女共同参画推進条例」を制定いたしました。

同条例の基本理念に基づき、男女共同参画の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画として、平成 27 年 3 月に「第 2 次尾張旭市男女共同参画プラン」を策定し、現在それぞれの立場からの取り組みを進めています。

この報告書は、尾張旭市男女共同参画推進条例第 20 条（実施状況の公表）に基づき、本市における平成 27 年度の男女共同参画に関する施策の実施状況について取りまとめたものです。

重点的に取り組む施策については、同条例に基づき設置された「尾張旭市男女共同参画審議会」の審議結果も付しており、本市ではこの報告書をもとに、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを一層推進してまいります。

今後とも、皆様のご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

尾 張 旭 市

目 次

第1部 「第2次尾張旭市男女共同参画プラン」について

| | |
|---------------------------------------|---|
| 1 「第2次尾張旭市男女共同参画プラン」の概要 | 1 |
| 2 「第2次尾張旭市男女共同参画プラン」施策の体系表 | 2 |
| 3 「第2次尾張旭市男女共同参画プラン」の進捗管理・評価の方法 | 3 |

第2部 平成27年度実施状況及び評価

| | |
|-----------------------------------|----|
| 1 重点施策 | |
| 施策2-3 地域防災における男女共同参画の推進 | 5 |
| 施策3-2 ワーク・ライフ・バランスの推進 | 6 |
| 施策6-1 暴力を未然に防止する仕組みづくり | 8 |
| 2 その他の施策 | |
| 施策1-1 人権・男女共同参画についての意識啓発の推進 | 9 |
| 施策1-2 男女共同参画を推進する教育・学習機会の充実 | 11 |
| 施策2-1 家庭生活における男女共同参画の推進 | 13 |
| 施策2-2 地域社会における男女共同参画の推進 | 14 |
| 施策3-1 女性の就労機会の拡大 | 15 |
| 施策4-1 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大 | 17 |
| 施策4-2 女性が力を持った存在になることへの支援 | 18 |
| 施策5-1 女性の性や健康に関する理解の促進 | 19 |
| 施策5-2 困難に直面する男女への支援 | 20 |
| 施策6-2 被害者支援の推進 | 21 |

第1部 「第2次尾張旭市男女共同参画プラン」について

1 「第2次尾張旭市男女共同参画プラン」の概要

(1) 「男女共同参画プラン」策定の経緯

本市では、平成17年3月に市における男女共同参画の方向性を示した「尾張旭市男女共同参画プラン」を策定しました。その後、「尾張旭市男女共同参画推進条例」を平成25年12月に制定・平成26年4月に施行し、同条例第10条に基づき、今後の本市における男女共同参画をさらに推進するため、平成27年3月に「第2次尾張旭市男女共同参画プラン」を策定しました。

(2) 「第2次尾張旭市男女共同参画プラン」の基本的な考え方

「女だから」「男だから」という理由ではなく、自分の生き方を自分の個性や意欲に合わせて自由に選択し、家庭・地域・職場で男女がお互いに支え合い、喜びも責任も分かち合うことができる「男女共同参画社会の実現」を目指します。また、「尾張旭市男女共同参画推進条例」に規定する5つの基本理念に基づき、尾張旭市男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施することとします。

(3) 「第2次尾張旭市男女共同参画プラン」の計画期間

平成27年度（2015年度）から平成36年度（2024年度）までの10年間

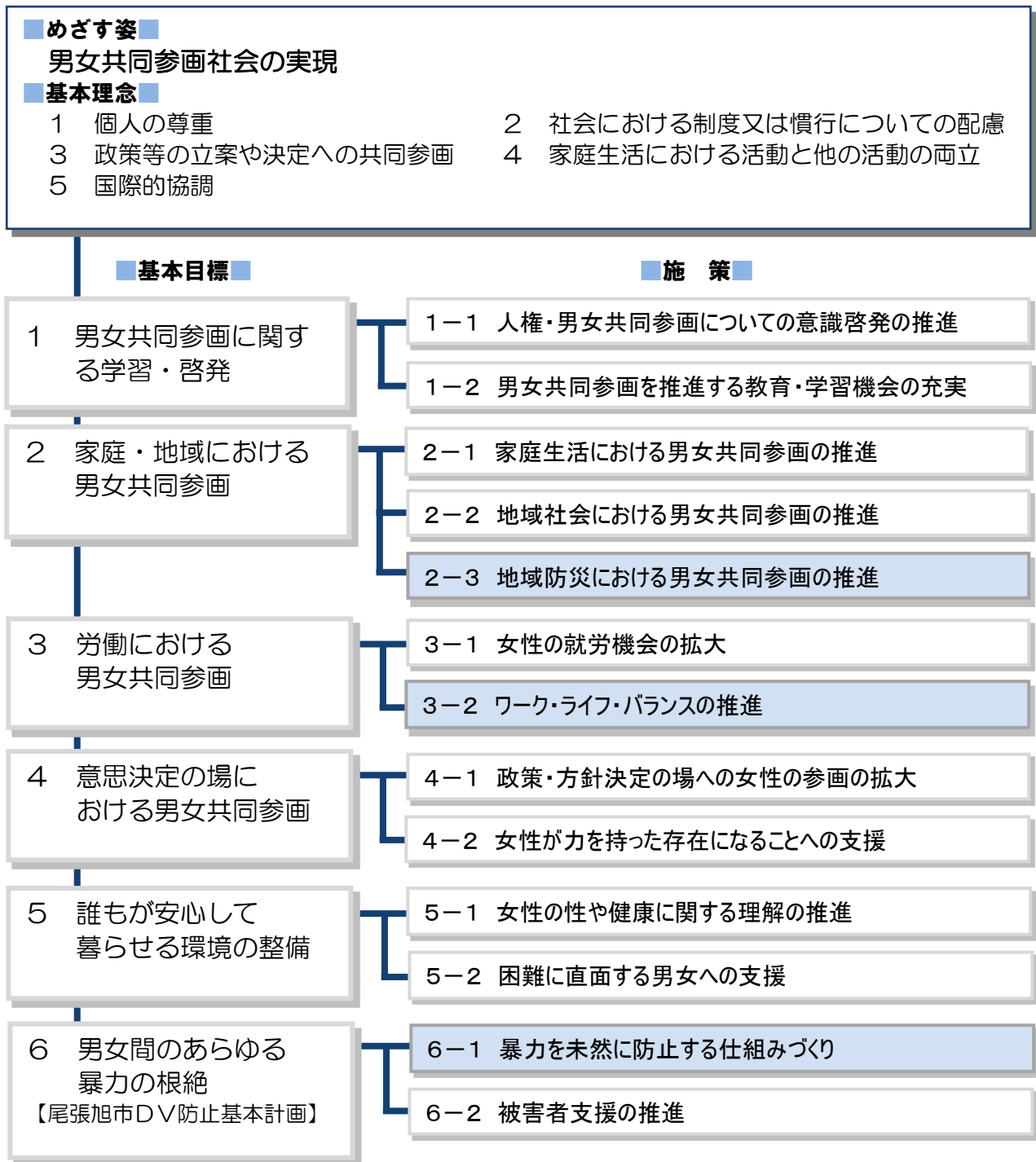
(4) 「第2次尾張旭市男女共同参画プラン」の体系

本プランでは、行政と市民、事業者及び教育関係者が共に目指すべき社会の姿として、下記のとおり6つの「基本目標」を掲げ、その目標を達成するため、今後、取り組むべき基本的な「施策の方向」を明らかにし、その方向に沿って、本市が10年間に取り組む「具体的な事業」を示しています。

6つの基本目標

- 1 男女共同参画に関する学習・啓発
- 2 家庭・地域における男女共同参画
- 3 労働における男女共同参画
- 4 意思決定の場における男女共同参画
- 5 誰もが安心して暮らせる環境の整備
- 6 男女間のあらゆる暴力の根絶【尾張旭市DV防止基本計画】

2 「第2次尾張旭市男女共同参画プラン」施策の体系表

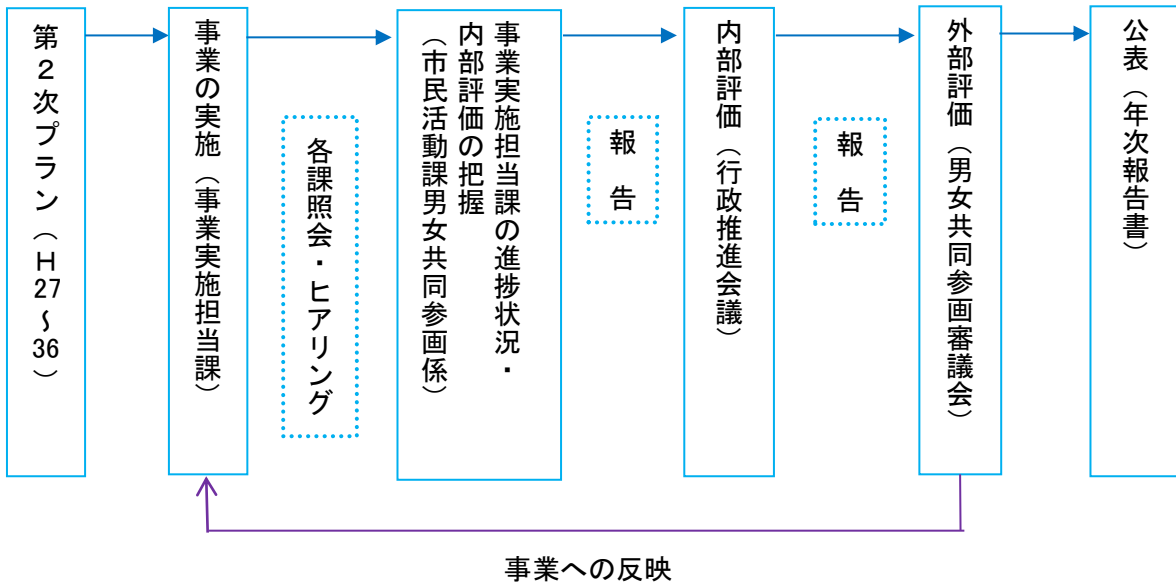


※色つきは重点施策

3 「第2次尾張旭市男女共同参画プラン」の進捗管理・評価の方法

プランに掲げた個々の取組内容の実施状況や、指標の達成状況を毎年度把握・点検・評価し、その結果を次年度以降の事業実施に反映します。また、「尾張旭市男女共同参画審議会」を評価機関に位置づけ、毎年度進捗状況を報告し、チェックを受けることで、市民視点を取り入れたPDCAサイクルを確立します。

1 進行管理・評価の流れ



2 評価の対象及び判定区分等

(1) 評価の対象等

| 区分 | 対象 | 評価年度 | 評価者 | 摘要 |
|------|----------------------------|--------------------|---------------|---|
| 事業評価 | 各事業及び市の推進体制 | 毎年度 | 事業実施担当課 | <ul style="list-style-type: none"> 内部評価を実施し、審議会に報告（重点施策の事業は、審議会にて調査又は審議） 次年度以降の事業に反映 |
| 施策評価 | 各施策 | 毎年度 | 行政推進会議 | <ul style="list-style-type: none"> 内部評価を実施し、審議会に報告 次年度以降の事業に反映 |
| 重点評価 | 重点施策 | 毎年度 | 行政推進会議 審議会 | <ul style="list-style-type: none"> 内部評価を実施し、審議会に報告 審議会にて外部評価を実施 次年度以降の事業に反映 |
| 総合評価 | 基本目標 第2次プランに規定する6つの基本目標 | 中間見直し年度及び次期プラン策定年度 | 行政推進会議 審議会 | <ul style="list-style-type: none"> 全ての評価内容を踏まえ、中間見直し（平成31年度） 次期プラン策定過程で評価を実施（平成36年度） 第3次プランに反映 |

(2) 評価判定区分

内部評価(各事業実施担当課、行政推進会議)

【進捗度】

- 4 = 計画どおり実施されている
- 3 = 概ね計画どおり実施されている
- 2 = あまり計画どおり実施されていない
- 1 = 計画どおり実施されていない (未着手)

【今後の進め方】

- A = 継続 (計画どおりに実施する)
- B = 充実 (取組を更に充実する)
- C = 拡充 (新たな取組を追加する)
- D = 再構築 (取組の抜本的な見直しを行う)

外部評価(審議会)

【進捗度】

- 4 = 計画どおり実施されている
- 3 = 概ね計画どおり実施されている
- 2 = あまり計画どおり実施されていない (進み具合が不十分)
- 1 = 計画どおり実施されていない (未着手)

【今後の進め方】

- A = 目標達成に向けて、このまま継続すべきである
- B = 目標達成に向けて、現在の取組を更に充実すべきである
- C = 目標達成に向けて、新たな取組を追加し、より一層取り組むべきである
- D = 今後の進め方について、見直しを検討すべきである

第2部 平成27年度実施状況及び評価

1 重点施策

基本目標2 家庭・地域における男女共同参画

| | | | |
|--|-------------------------------|-----------|--------|
| 施策 2-3 | 重点施策 地域防災における男女共同参画の推進 | | |
| 内部評価 | | 外部評価(審議会) | |
| 進捗度 | 今後の進め方 | 進捗度 | 今後の進め方 |
| 3 | B (充実) | 3 | B (充実) |
| <p>【審議結果】 概ね計画どおり実施されている、現在の取り組みを更に充実すべきである。</p> <p>○地域活動への女性の参画については、地域役員が1年で交代するため、自主防災組織のリーダーが育ちにくく、女性が入り込めない原因の一つとなっていると考られる。仕組みを変えていかない限り、女性の参画は難しい。 ○防災会議の女性役員の増員は、目標に向けて着実に進んでいると評価する。将来的には、各地域の女性が1名ずつ入るような組織になると、より身近になるのではないかと。 ○熊本地震が起きたこともあり、地域でも防災について関心が高まっている。防災講演会は、自主防災組織だけを対象とするのではなく、市民全体を対象とした講演会としてほしい。また、災害時に中心となる層は働いている人が多いため、開催日時も、より工夫をしてほしい。講演会を開催するだけでなく、今後どう生かしていくかも考えていただきたい。</p> <p>全体的に、少しずつステップアップしているが、まだ工夫する余地はあると考え、評価は「進捗度」が3、「今後の進め方」がBとする。</p> | | | |

各事業評価

| 今後の方向性 | No. | 事業名 | 担当課 | 27年度実施状況 | 内部評価【進捗度】 | 内部評価【今後の進め方】 |
|-------------|-----|----------------------|-------|---|-----------|--------------|
| 地域男女防災共同に参画 | 35 | 防災計画策定及び地域活動への女性参画促進 | 災害対策室 | 尾張旭市防災会議において新年度から2名の女性委員の増員委嘱について報告した。(平成28年1月27日) | 3 | B (充実) |
| | 36 | 男女共同参画による災害時活動の実施 | 災害対策室 | <ul style="list-style-type: none"> 尾張旭市総合防災訓練の避難所運営においてテント等を使用し、授乳室・着替え等に活用可能なプライベート空間を設営した。(平成27年8月23日) 避難所生活体験訓練において、間仕切りを使用し、授乳室・着替え等に活用可能なプライベート空間を設営した。(平成27年10月24～25日) 静岡大学池田恵子教授による「男女の視点による災害に強い地域づくり」防災講演会を開催した。(平成27年12月12日) | 3 | B (充実) |

基本目標 3 労働における男女共同参画

| | | | |
|--|-----------------------------|-----------|--------|
| 施策 3-2 | 重点施策 ワーク・ライフ・バランスの推進 | | |
| 内部評価 | | 外部評価(審議会) | |
| 進捗度 | 今後の進め方 | 進捗度 | 今後の進め方 |
| 3 | C (拡充) | 3 | C (拡充) |
| <p>【審議結果】 概ね計画どおり実施されているが、新たな取組を追加し、より一層取り組むべきである。</p> <p>○啓発については、全体的に効果的であるとは言えない。県等から送付されたチラシを窓口へ設置したり、対象団体に配付するだけでは効果は薄い。市独自のチラシを作成する等、より視覚に訴える啓発をすべきである。 ○企業に対しても、今一步踏み込めていないと感じる。雇用主や人事担当者に直接啓発を行い、配布したチラシについても、その後どう活用されたか、調査することも必要。 ○ファミリーフレンドリー企業で働く女性を取材する等、実際に働きやすさがワーク・ライフ・バランスにどう影響しているかの成功例を示さないと、企業を動かしていくことは難しい。 ○子育て支援サービスについては、比較的市が主体となって事業を実施していると思われる。</p> <p>子育て支援サービスに関する事業の進捗度は高いが、啓発に関しては、今後新たな取り組みを追加する等の改善が必要であると考え、評価は「進捗度」が3、「今後の進め方」がCとする。</p> | | | |

各事業評価

| 今後の方向性 | No. | 事業名 | 担当課 | 27年度実施状況 | 内部評価【進捗度】 | 内部評価【今後の進め方】 |
|----------------------|-----|-------------------------|-------|---|-----------|--------------|
| 仕事と家庭生活を両立できる職場環境の整備 | 43 | ファミリー・フレンドリー企業の普及・啓発 | 産業課 | 市ホームページで「市内事業者の皆さんへ」と情報を掲載し、愛知県ファミリー・フレンドリー企業の周知を行った。 | 3 | A (継続) |
| | | | 市民活動課 | ボランティア団体主催の講座「愛知県ファミリーフレンドリー企業～尾張旭では～」にて、女性の働き方について情報を提供した。 | | |
| | 44 | 企業に対するワーク・ライフ・バランスの意識啓発 | 産業課 | ・「商工会だより」において、働き方を見直す取り組みについて啓発した。 | 3 | A (継続) |
| | | | 市民活動課 | ・ワークライフバランスを推進するため、在宅勤務制度の導入や多様な正社員制度の導入等、働き方を見直す取り組みを「商工会だより」に掲載した。 ・各種情報誌をカウンターに設置した。 | | |
| | 45 | 育児・介護休業制度の定着の促進 | 産業課 | ・「商工会だより」において、働き方を見直す取り組みについて啓発した。 | 3 | A (継続) |
| | | | 市民活動課 | ・ワークライフバランスを推進するため、在宅勤務制度の導入や多様な正社員制度の導入等、働き方を見直す取り組みを「商工会だより」において啓発した。 ・各種情報誌をカウンターに設置した。 | | |

| | | | | | | |
|---------------------------|--------------|-----------------------------|---|--|-----------|-----------|
| 職場における男女平等についての啓発 | 46 | 男女雇用機会均等法の定着の促進 | 産業課 | 男女雇用機会均等月間に合わせた、法令の周知や各種講座等の情報提供を行うことができなかった。 | 2 | C (拡充) |
| | | | 市民活動課 | 男女共同参画週間（6月23日～6月29日）に合わせて、広報にて内閣府の情報を提供した。 | | |
| | 47 | 農業・商工業等自営業における経営への男女共同参画の推進 | 産業課 | J Aあいち尾東や市商工会と連携し、チラシやメールにて意識啓発に努めた。 | 3 | A (継続) |
| | | | 市民活動課 | ワークライフバランスを推進するため、在宅勤務制度の導入や多様な正社員制度の導入等、働き方を見直す取り組みを「商工会だより」において啓発した。 | | |
| ワーク・子育て支援サービス・バランスの充実を支える | 48 | 託児ボランティア団体への支援 | 生涯学習課 | 託児ボランティアトトロの活動を支援し、託児付き講座を開催した。 | 3 | A (継続) |
| | | | 健康課 | 託児ボランティアを統括している子育て支援センターへ情報提供を行う等、こども課と協力して支援した。 | | |
| | | | こども課 | <ul style="list-style-type: none"> 子育て託児ボランティア制度を新設した。 子育て託児ボランティア会議を開催した。 子育て支援センター、ファミリーサポートセンター14回、健康課6回の託児依頼事業の実施の支援した。 | | |
| | 49 | ファミリー・サポート・センターの充実 | こども課 | <ul style="list-style-type: none"> 会員登録説明会を6回開催した。（各回の曜日を変え、参加しやすくしている） 会員のスキルアップのため、研修を開催した。 | 3 | A (継続) |
| | 50 | 放課後児童クラブの充実 | こども課 | <ul style="list-style-type: none"> 公立9クラブ、民間6クラブ（委託事業）で放課後児童クラブを実施した。 本地ヶ原児童クラブを公立で、三郷児童クラブを民間委託にし、午後7時まで時間延長を実施した。 | 3 | A (継続) |
| | 51 | 病児・病後児保育の充実 | こども課 | <ul style="list-style-type: none"> 医療法人あらかわ医院に事業を委託した。 0歳から9歳までの病期中、あるいは病気回復期の児童を保護者が保育できない場合に実施した。 | 3 | A (継続) |
| 52 | 多様な保育ニーズへの対応 | こども課 | <ul style="list-style-type: none"> 川南保育園で延長保育を拡充し、公立保育園で9園実施した。 休日保育を保育所てんとう虫で実施した。 サポート保育を公立保育園で8園実施した。 | 3 | A (継続) | |

基本目標 6 男女間のあらゆる暴力の根絶【尾張旭市DV防止基本計画】

| | | | |
|--|------------------------------|-----------|--------|
| 施策 6-1 | 重点施策 暴力を未然に防止する仕組みづくり | | |
| 内部評価 | | 外部評価(審議会) | |
| 進捗度 | 今後の進め方 | 進捗度 | 今後の進め方 |
| 3 | A (継続) | 3 | B (充実) |
| <p>【審議結果】 概ね計画どおり実施されている、現在の取り組みを更に充実すべきである。</p> <p>○意識啓発については、メールや保育園の掲示等で、不審者情報等がすぐに市民へ知らせる体制が取られている。またチラシも目にする機会が多く、効果的に啓発が行われていると思われるが、もう少しポスターやチラシに工夫がほしい。</p> <p>○DV等の相談件数は、毎年の傾向を確認するためにも、記載してほしい。</p> <p>○若者向けのデートDV等に関する講座は、実施すべきである。</p> <p>非常に評価が難しい施策である。啓発は良く行われているが、暴力を“未然に防止する”、また“根絶”するという目標に対して、意識を高く持ってほしいという思いも込め、評価は「進捗度」が3、「今後の進め方」がBとする。</p> | | | |

各事業評価

| 今後の方向性 | No. | 事業名 | 担当課 | 27年度実施状況 | 内部評価【進捗度】 | 内部評価【今後の進め方】 |
|-------------------|-----|-----------------------------|-------|---|-----------|--------------|
| DV力の防止にないけた意識の啓発 | 66 | DV、セクシュアル・ハラスメントなど暴力防止の意識啓発 | こども課 | ・チラシ・ポスターの掲示や、関係各課、授乳室等にリーフレットを設置した。 ・また広報・ホームページによる相談窓口の掲載を行い、意識啓発を行った。 | 3 | A (継続) |
| | | | 市民活動課 | 人権週間での人権擁護思想の啓発を行った。 (DVD放映、チラシ配布、街頭啓発、啓発物品の配布等) | | |
| | | | 産業課 | 窓口や関係機関でチラシ等の配布、設置を行い啓発に努めた。 | | |
| DV防止法など各種法規の啓発 | 67 | DV防止法など各種法規の啓発 | こども課 | ・チラシ・ポスターの掲示や、関係各課、授乳室等にリーフレットを設置した。 ・また広報・ホームページによる相談窓口の掲載を行い、意識啓発を行った。 | 3 | A (継続) |
| | | | 市民活動課 | ・庁舎女子トイレにDV防止啓発カードを設置した。 ・公共施設へのチラシの設置及びポスターの掲示を行った。 | | |
| | | | 産業課 | 窓口や関係機関でチラシ等の配布、設置を行い啓発に努めた。 | | |
| 女性の権利擁護のための仕組みづくり | 68 | 相談体制・救済ネットワークの充実 | 市民活動課 | 人権擁護委員による人権こまりごと相談、弁護士による法律相談などの市民相談を実施した。 | 3 | A (継続) |
| | | | こども課 | ・DV被害の相談を受け、愛知県女性相談センター、警察と連携し、被害者の身の安全を守るため、速やかに一時保護体制を図った。 ・日頃から関係機関と情報共有を図った。 | | |
| | 69 | 性犯罪防止の取組 | 市民活動課 | 犯罪防止のため、防犯啓発を実施した。 ・町内会等から申請される防犯灯の設置、維持管理に対して補助を実施した。 ・地域自主防犯パトロール隊へ対して、物品による支援を実施した。 ・守山警察署と連携し、ミニデイ等高齢者が集まる場所にて防犯講座を実施した。 | 3 | A (継続) |

2 その他の施策

基本目標 1 男女共同参画に関する学習・啓発

| | | |
|-----------|-----------------------|--|
| 施策 1-1 | 人権・男女共同参画についての意識啓発の推進 | |
| 内部評価 | | |
| 進捗度 | 今後の進め方 | |
| 3 | C (拡充) | |

各事業評価

| 今後の方向性 | No. | 事業名 | 担当課 | 27年度実施状況 | 内部評価【進捗度】 | 内部評価【今後の進め方】 |
|---------------------|-----|-----------------------|-----------------------------|---|-----------|--------------|
| 男女共同参画に関する広報・啓発の推進 | 1 | 広報誌、情報誌、ホームページなどによる啓発 | 市民活動課 | <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画ニュースを創刊した。(第1号～第3号) 男女共同参画週間に併せて広報誌に掲載した。 | 3 | A (継続) |
| | 2 | 男女共同参画週間・月間を活用した啓発 | 市民活動課 | 広報誌での啓発を実施した。 | 3 | A (継続) |
| | 3 | 男女共同参画推進条例の普及・啓発 | 市民活動課 | <ul style="list-style-type: none"> 子ども向け啓発誌の作成に向けた準備をした。(H28年度当初予算、せとしん助成金申請、校長会での概要説明) 健康フェスタでPR活動を行った。(パネル展示) | 4 | A (継続) |
| | 4 | 人権週間との連携推進 | 市民活動課 | <ul style="list-style-type: none"> 旭丘小学校ほか4校において、人権擁護に関するDVDの放映、リーフレットの配布及び講話等を実施した。 尾張旭ショッピングタウンASKAにおいて、啓発物品の配布等により人権擁護思想の啓発を行った。 市役所及び体育館周辺に、人権標語等を記載したのぼり旗(8本)を掲示した。 | 4 | A (継続) |
| | 5 | 相談員への男女共同参画の視点の周知 | 市民活動課 産業課 こども課 健康課 | <p>人権こまりごと相談員(人権擁護委員1名)を男女共同参画審議会委員に委嘱し、男女共同参画の考え方の普及及び情報提供を行った。</p> <p>労働相談については、愛知県尾張県民事務所から派遣される職員が関連法令に基づき適切な対応を行っている。</p> <p>知識習得を図るため、愛知県家庭相談員連絡協議会主催の研修会を年数回受講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談員である職員は、男女共同参画の視点を持って相談に応じている。 積極的に男女共同参画職員研修に参加している。 | 4 | A (継続) |
| 男女共同参画に関する情報の収集及び提供 | 6 | 関連書籍等の充実、貸出し | 図書館 | <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する書籍等の収集、閲覧及び貸出しを実施した。 市民活動課と連携し男女共同参画講座「今、ファンタジーが変わり始めた!～「ありのまま」を大切に～」を開催した(参加人数:第1回15人、第2回14人)。 | 4 | A (継続) |
| | 7 | 講座・大会等の情報収集・提供 | 市民活動課 | <ul style="list-style-type: none"> 広報誌で講座案内を行った。 男女共同参画ニュースで講座内容の情報提供を行った。 | 3 | A (継続) |
| | 8 | 国際的・全国的な動向に関する情報収集・提供 | 市民活動課 | <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ上で国や県のページにリンクを設定した。 男女共同参画ニュースで最新情報を掲載した。 | 4 | A (継続) |

| | | | | | | |
|---------------------|----|-----------------------|---------|---|---|-----------|
| 男女共同参画を阻害する慣行の見直し | 9 | 広報誌など行政情報誌の点検、見直し | 市民活動課 | 広報誌や講座・フォーラムの案内チラシについて、常に男女共同参画の視点を持って作成にあたった。 | 4 | A (継続) |
| | | | 情報課 | ・広報誌（6月15日号）に「男女共同参画週間」を掲載した。 ・広報誌、各種PR冊子等の内容やデザインについて情報課、市民活動課で打ち合わせを行い、作成・点検した。 | | |
| | 10 | 例規の制定・改廃時の点検 | 行政経営課 | 平成27年度中に、116件の例規審査を行った。その際、男女共同参画を阻害する表現や規定がないか点検しつつ審査を行った。 | 4 | A (継続) |
| | 11 | 容姿・性別等に価値をおく施策等の禁止 | 市民活動課 | 本市において容姿によって女性を選別するような施策・イベントは実施していない。 | 4 | A (継続) |
| ユニバーサルデザインの導入 | 12 | ユニバーサルデザインの導入 | 財産経営課 | スカイワードあさひ授乳スペース設置に向けての検討を行った。 | 3 | A (継続) |
| | | | 生涯学習課 | ・中央公民館改修に伴い、ユニバーサルデザインの考え方に基づき案内表示を作成した。 ・本地原公民館入口にスロープを設置した。 | | |
| | | | 教育行政課 | ・西中学校に車椅子対応エレベーターを整備した。 ・東栄小学校の屋外トイレ改修工事を実施した。（多目的トイレを設置） | | |
| | | | 文化スポーツ課 | ・総合体育館の出入口にミストシャワーを設置し、夏季に利用者が快適に施設を利用できるよう改善した。 ・総合体育館利用者の情報交換の場の充実として、ロビーのソファ数を増やし、老若男女が気さくに育児、介護などについて語り合える空間を創造した。 | | |
| メディアにおける女性の 人権尊重 | 13 | 性の商品化の防止に向けた取組 | 市民活動課 | ・地域や学校に対して常に問題を意識してもらうよう呼びかけた。 ・市広告掲載基準においても規制している。 | 3 | B (充実) |
| | 14 | 青少年への有害図書等の実態把握 | 市民活動課 | ・有害図書等の自動販売機の設置について市内を調査した結果、設置は確認できなかった。 ・青少年に有害な図書等の店舗について市民から通報が入り、店長に看板等の設置について配慮するよう依頼した。 | 4 | A (継続) |
| | 15 | メディア・リテラシーを高める学習機会の提供 | 市民活動課 | 講座の開催等について検討を行ったが、効果的な実施方法が見出せず、開催に至らなかった。 | 1 | C (拡充) |

基本目標 1 男女共同参画に関する学習・啓発

| | | |
|-----------|-----------------------|--------|
| 施策 1-2 | 男女共同参画を推進する教育・学習機会の充実 | |
| 内部評価 | | |
| 進捗度 | | 今後の進め方 |
| 3 | | B (充実) |

各事業評価

| 今後の方向性 | No. | 事業名 | 担当課 | 27年度実施状況 | 内部評価【進捗度】 | 内部評価【今後の進め方】 | |
|---------------------|-----------|----------------------|--------------------|--|--|--------------|-----------|
| 学校教育・保育等における男女平等の推進 | 16 | 教職員・保育士等向けの研修 | 教育行政課 | 初任者研修において、男女共同参画について教育長の講話や講師による研修を実施している。 | 3 | A (継続) | |
| | | | こども課 | 保育士が研修に参加した。 | | | |
| | 17 | 教職員・保育士等による研究の推進 | 教育行政課 | 男女平等や異性を尊重することについて、家庭科や社会科、道徳の授業などを通じ、子どもたちへ伝えていけるよう授業研究をしている。 | 3 | A (継続) | |
| | | | こども課 | 日常業務において、常に実施した。 | | | |
| | 18 | 学校・保育園等における慣行・教材等の確認 | 教育行政課 | 他市町に先がけて、男女混合名簿や中学校体育の共修を進めており、不必要な性による分類等がないようにしている。 | 4 | A (継続) | |
| | | | こども課 | 日常的に実施している。保育園での呼称は男女とも「さん」で統一している。 | | | |
| | 19 | 保護者への働きかけ | 教育行政課 | 男女平等について各校で進められている教育について、学校だよりやHPで紹介している。 | 3 | A (継続) | |
| | | | こども課 | 具体的な働きかけはないが、行事等を通じて、考え方は示している。 | | | |
| | | | 生涯学習課 | 生涯学習フェスティバルで、和太鼓コンサートと男女共同参画フォーラムをオープニング事業として実施した。 | | | |
| | 女子共同参画の醸成 | 20 | 多様な分野への進路指導 | 教育行政課 | 性差に限らず、本人や保護者の意向十分に反映させた進路指導を推進している。 | 3 | A (継続) |
| | | 21 | 小・中学生を対象とした出前講座の実施 | 市民活動課 | ・教員初任者研修閉講式で説明を行った。 ・28年度の小・中学生向け啓発誌作成に向けて検討した。 | 3 | B (充実) |

| | | | | | | |
|---------------------|----|------------------------|---------|---|---|-----------|
| 生涯学習における男女共同参画学習の充実 | 22 | 男女共同参画講座の実施 | 市民活動課 | 各種講座等の実施による啓発を行った。 ・サテライトセミナー（財団共催） ・市民講座（図書館連携） ・防災講演会（災害対策室連携） ・推進フォーラム（落語・講演会） | 4 | A (継続) |
| | 23 | 各種講座・セミナーにおける男女共同参画の配慮 | 生涯学習課 | 講座は男女がともに参加し易い日時に設定している。受講者は受付順に取り扱うなど、特に男女の差別なく運営している。 | 4 | A (継続) |
| | | | 産業課 | ・前年度の参加者アンケートをもとに開催日を決定した。また、人気のある講座については平日、休日の両日に開催した。 ・男女分け隔てなく、役割分担されるよう配慮した。 | | |
| | | | 文化スポーツ課 | 講座の受講名簿は、男女別ではなく、申し込み順で整理した。 | | |
| | | | 生涯学習課 | ・市民講座において、託児を実施した。 ・推進フォーラムにおいて、託児、手話通訳並びに要約筆記を実施した。 | | |

基本目標 2 家庭・地域における男女共同参画

| | | |
|-----------|-------------------|--------|
| 施策 2-1 | 家庭生活における男女共同参画の推進 | |
| 内部評価 | | |
| 進捗度 | | 今後の進め方 |
| 3 | | A (継続) |

各事業評価

| 今後の方向性 | No. | 事業名 | 担当課 | 27年度実施状況 | 内部評価【進捗度】 | 内部評価【今後の進め方】 |
|---------------------|-----|------------------------|-------|--|-----------|--------------|
| 家事・育児・介護への男女共同参画の推進 | 24 | 各種介護講座等への男性参加の推進 | 長寿課 | <ul style="list-style-type: none"> 特に男性に特化して参加を働きかけてはならず、男女わけ隔てなく参加を促している。 介護予防教室や介護予防だよりを広報に掲載している。 | 3 | A (継続) |
| | | | 福祉課 | 18歳未満の障がいのある子どもとその保護者を対象としたほほえみ広場（バスハイキング）を実施した。父親も参加しやすいよう実施日を日曜日に設定した。【参加人数 33名（うち父親4名）】 | | |
| | 25 | 男性向け家事講座の開催 | 生涯学習課 | 市民から講師を募集する市民塾の料理講座では、講師・参加者ともに男女両方の応募により開催した。 | 4 | A (継続) |
| 男女平等の家庭教育の推進 | 26 | 保健事業における父親・母親の子育て参加の推進 | 健康課 | <ul style="list-style-type: none"> パパママ教室への父親の参加を促進するため、教室を土日に開催（年5回）し、夫婦での参加を進めている。 母子健康手帳交付時に、父子手帳も交付し、妻の妊娠・出産時の夫の支援や子育てへの参加についての知識の普及・啓発を図っている。 | 4 | A (継続) |
| | 27 | 子育て支援講座等における男女共同参画の啓発 | こども課 | <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターにて子育て支援講座「すくすく講座」を20回開催した。 グループ支援事業として毎月「赤ちゃんサロン」「1歳誕生会」を開催した。 | 3 | A (継続) |
| 男女平等の家庭教育の推進 | 28 | 家庭教育関係講座等への男性参加の推進 | こども課 | <ul style="list-style-type: none"> 4/29（祝）の健康フェスタでは、親子で参加しやすいよう「親子あそび講座」を開催した。 児童館行事では、土曜日を利用して「こどもまつり」、「もちつき会」などを実施した。 | 3 | A (継続) |
| | | | 生涯学習課 | <ul style="list-style-type: none"> 男性も参加し易い内容の親子教室を開催し、家庭教育への参加を促した。 親子ものづくり教室（土曜） 親子化石教室（夏休み） 親子天体観測教室（夜間） | | |

基本目標 2 家庭・地域における男女共同参画

| | | |
|-----------|-------------------|--------|
| 施策 2-2 | 地域社会における男女共同参画の推進 | |
| 内部評価 | | |
| 進捗度 | | 今後の進め方 |
| 3 | | A (継続) |

各事業評価

| 今後の方向性 | No. | 事業名 | 担当課 | 27年度実施状況 | 内部評価【進捗度】 | 内部評価【今後の進め方】 |
|---|----------------------------|-------------------------|---|---|-----------|--------------|
| 男女が地 域なる活 動ため・ の行事に 条件に参 加しやす く | 29 | 市民団体への啓発 | 市民活動課 | ・多様な団体の活動を尊重し、支援した。 ・市民活動支援センター連絡協議会の役員の男女比が1：1となるよう働きかけた。 | 3 | A (継続) |
| | 30 | 自治会等への啓発 | 市民活動課 | 自治会等活動促進助成金の選考や中間報告会の開催日について、参加しやすい土曜日に設定した。 | 3 | A (継続) |
| | 31 | 定年退職者向け地域活動の紹介 | 長寿課 | ・シニアクラブ加入促進活動への支援を行った。 ・増員活動（カラオケ大会）の支援等を実施した。 | 3 | A (継続) |
| 市民活動課 | | | 翌年度から新たに校区担当職員として配属される定年退職者に対して、情報共有を図った。 | | | |
| 地域活動に おける男 女共同参 画の推進 | 32 | 自治会等での重要な役職への女性の登用の働きかけ | 市民活動課 | 防災講演会を通じて、地域防災組織に女性役員が入ることの重要性を理解してもらった。 | 4 | A (継続) |
| | 33 | 性別にとらわれないPTA活動等への参加啓発 | 生涯学習課 | 実務を担う母親代表を女性が、PTA会長を男性が務めることにより、男女双方のPTA活動への参加が確保されている。今後は、役職でも性別にとらわれない参加の啓発に努めます。 | 3 | A (継続) |
| | | | 教育行政課 | 学校評議員の内、女性が21名、男性が25名、各学校男女1名以上が務めている。今後も性別にとらわれない参加の啓発に努めます。 | | |
| 34 | 大会や競技会等における固定的な男女の役割分担の見直し | 市民活動課 | 性別による役割区分がされないよう啓発に努めている。 | 3 | A (継続) | |

基本目標 3 労働における男女共同参画

| | | |
|-----------|------------|--|
| 施策 3-1 | 女性の就労機会の拡大 | |
| 内部評価 | | |
| 進捗度 | 今後の進め方 | |
| 3 | B (充実) | |

各事業評価

| 今後の方向性 | No. | 事業名 | 担当課 | 27年度実施状況 | 内部評価【進捗度】 | 内部評価【今後の進め方】 |
|--------------|------------------|---------------------------|---|---|-----------|--------------|
| 女性の職業支援能力開発の | 37 | 職業能力向上を図る各種研修の情報提供 | 産業課 | ハローワーク瀬戸等と連携し、窓口などで必要な情報提供を行った。 | 3 | A (継続) |
| | | | 市民活動課 | <ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランスを推進するため、在宅勤務制度の導入や多様な正社員制度の導入等、働き方を見直す取り組みを「商工会だより」において啓発した。 各種情報誌をカウンターに設置した。 | | |
| 多様な働き方の条件整備 | 38 | 事業主等に対する女性の職種・職域拡大の啓発 | 産業課 | <ul style="list-style-type: none"> 就労者に対し、パンフレット等を通じて女性の職種・職域拡大の必要性を啓発した。 市ホームページで情報提供するとともに、市商工会と連携し、商工会だよりなどで各種啓発などを行った。 | 3 | B (充実) |
| | | | 市民活動課 | <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画ニュースレターにて、事業主向けの記事を掲載した。 各種情報誌をカウンターに設置した。 | | |
| | 39 | 事業主等への多様な就業形態、再雇用制度等の情報提供 | 産業課 | 「商工会だより」において、働き方を見直す取り組みについて啓発した。 | 3 | A (継続) |
| | | | 市民活動課 | <ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランスを推進するため、在宅勤務制度の導入や多様な正社員制度の導入等、働き方を見直す取り組みを「商工会だより」において啓発した。 各種情報誌をカウンターに設置した。 | | |
| 40 | パートタイム労働法等の法令の周知 | 産業課 | 市ホームページで情報提供するとともに、市商工会と連携し、商工会だよりなどで各種啓発を行った。 | 3 | A (継続) | |
| | | 市民活動課 | <ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランスを推進するため、在宅勤務制度の導入や多様な正社員制度の導入等、働き方を見直す取り組みを「商工会だより」において啓発した。 各種情報誌をカウンターに設置した。 | | | |

| | | | | | | |
|---------------|----|----------------|-------|---|---|-----------|
| 女性の再就職や起業への支援 | 41 | 就業支援機関の情報提供・紹介 | 産業課 | ハローワーク瀬戸と共同設置している尾張旭市地域職業相談室で、男女分け隔てなく、情報提供や就職支援を行った。 | 3 | A (継続) |
| | | | 市民活動課 | 各種の相談についての問い合わせがあった場合、適切な相談先を紹介した。 | | |
| | 42 | 起業支援情報の提供 | 産業課 | パンフレット等を窓口に設置するほか、起業に関する相談があった場合には適切な案内を行った。 | 3 | A (継続) |
| | | | 市民活動課 | 冊子やパンフレットの送付があった時は、カウンター等に、目につくように備え付けている。 | | |

基本目標 4 意思決定の場における男女共同参画

| | |
|-----------|---------------------|
| 施策 4-1 | 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大 |
| 内部評価 | |
| 進捗度 | 今後の進め方 |
| 3 | B (充実) |

各事業評価

| 今後の方向性 | No. | 事業名 | 担当課 | 27年度実施状況 | 内部評価【進捗度】 | 内部評価【今後の進め方】 |
|-------------------------|-----|--|-------|---|-----------|--------------|
| 市が設置している審議会等への女性委員の登用推進 | 53 | 市が設置している審議会等への女性委員の積極的な登用、どちらか一方の性に偏らない委員の登用 | 人事課 | 委員改選時等に附属機関担当課から委員調整の協議がある際に、附属機関等の基本的取扱いに関する要綱第4条に定める女性委員比率に適合するよう回答した。 | 3 | A (継続) |
| | | | 市民活動課 | 男女共同参画推進協議会委員の委嘱について、男女の偏りがないように努めた。(12名中、男性5名女性7名) | | |
| | | | 環境課 | ・廃棄物減量等推進審議会委員の改選時において、女性委員を積極的に登用した。(構成比率：50% (12名中6名)) ・平成28年度実施予定の環境審議会委員改選時の女性登用率向上策を検討した。 | | |
| | | | 都市計画課 | ・市が設置している「尾張旭市都市計画マスタープラン市内推進会議委員」において、選任を課長から補佐、係長級に変更し、全委員9人中2人(約2割)の女性委員を選任した。 ・市が設置している「都市計画審議会」において、全委員13人中4人(約3割)の女性委員を選任した。 | | |
| | | | 保険医療課 | 尾張旭市国民健康保険運営協議会委員への女性委員の積極的に登用した。(男性7名、女性8名) | | |
| | | | 生涯学習課 | 公民館運営審議会委員の委嘱について、どちらか一方の性に偏らないように努めた。(男性7名、女性6名) | | |
| 女性の管理職への登用推進 | 54 | 企業・団体等に対する重要な役職への女性の登用の啓発 | 産業課 | 企業に対して直接パンフレットの配布などを行う機会がなく、市商工会を通じての周知依頼にとどまった。 | 3 | B (充実) |
| | | | 市民活動課 | (尾張旭市役所として)女性の活躍促進宣言を公表した。(平成28年3月3日) | | |
| | 55 | 女性職員の管理職等への登用 | 人事課 | ・女性職員を自治大学校第1部・第2部特別課程へ派遣するなど能力開発を進めた。 ・管理監督者への積極的な登用に努め、定期人事異動に反映した。 | 3 | A (継続) |
| | 56 | 女性教員の管理職への登用 | 教育行政課 | 他市町と比較しても、女性の管理職への積極的な登用に努めている。 | 4 | A (継続) |

基本目標 4 意思決定の場における男女共同参画

| | | |
|-----------|---------------------|--------|
| 施策 4-2 | 女性が力を持った存在になることへの支援 | |
| 内部評価 | | |
| 進捗度 | | 今後の進め方 |
| 3 | | A (継続) |

各事業評価

| 今後の方向性 | No. | 事業名 | 担当課 | 27年度実施状況 | 内部評価【進捗度】 | 内部評価【今後の進め方】 |
|------------|-----|----------------------|-------|---|-----------|--------------|
| 女性のトエン推進ワー | 57 | 市民活動リーダーの育成 | 市民活動課 | 愛知県男女共同参画人材育成セミナー受講候補者を選定し、推薦した。 | 4 | A (継続) |
| | 58 | 女性のロールモデルの発掘と活動事例の紹介 | 市民活動課 | ボランティア団体主催の講座「愛知県ファミリーフレンドリー企業～尾張旭では～」にて、女性の働き方について情報を提供した。 | 3 | A (継続) |

基本目標 5 誰もが安心して暮らせる環境の整備

| | | |
|-----------|------------------|--------|
| 施策 5-1 | 女性の性や健康に関する理解の促進 | |
| 内部評価 | | |
| 進捗度 | | 今後の進め方 |
| 3 | | C (拡充) |

各事業評価

| 今後の方向性 | No. | 事業名 | 担当課 | 27年度実施状況 | 内部評価【進捗度】 | 内部評価【今後の進め方】 |
|------------------|-----|--------------------|---|---|-----------|--------------|
| 妊娠・出産に関わる保健施策の充実 | 59 | 母体保護の普及・啓発 | 健康課 | ・母子・父子健康手帳の交付、パパママ教室、乳幼児健康診査時の個別指導や健康教育に妊娠期や出産後の母体保護に関する知識の普及・啓発を行っている。 ・18～39歳の市民を対象にしたヤング健診・結果説明会では、生活習慣病予防及び健康管理のための知識の普及・啓発を行っている。 | 3 | A (継続) |
| | 60 | 妊婦健康診査の実施 | 健康課 | 安定した健康状態で出産を迎えてもらえるよう、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票14回・子宮頸がん検診受診票1回、妊産婦歯科健診受診券1回を配布し、定期的に健診を受診してもらうことにより、健康管理及び疾患等の早期発見・治療を行えるようにしている。 | 4 | A (継続) |
| | 61 | 妊産婦へのきめ細かな相談・指導の実施 | 健康課 | ・妊娠届出時にリスクの高い妊婦の把握を行い、妊娠期から必要な支援を行っている。 ・低体重出生児や産後の育児不安や産後うつ疑い等のあるケースは、医療機関や子育て支援室等とも連携を図り、助産師・保健師による訪問指導・個別指導等による支援を行っている。 | 4 | A (継続) |
| 性に関する情報や学習機会の提供 | 62 | 性に関する正確な理解の推進 | 教育行政課 | 養護教諭により、小学生の頃から積極的に性教育を進め、正確な知識を身につけさせることや、異性を尊重することなど学んでいる。 | 2 | C (拡充) |
| | | | 健康課 | 現在、小中学校の児童・生徒に対する性教育等は、学校配属の養護教諭が実施されているため、健康課（保健福祉センター）では行っていない。今後、健康課（保健福祉センター）の介入が必要と判断された場合には、教育委員会とも調整を行ったうえで、検討していきます。 | | |
| | 63 | 性感染症予防の啓発 | 教育行政課 | 養護教諭や保健体育科教諭によって、小中学校で正しく性感染症予防についての授業を実施している。 | 3 | A (継続) |
| 健康課 | | | ポスター・ちらしなどによる啓発及び20歳になった市民（成人式参加者）に冊子を配布する取り組みを行っている。 | | | |

基本目標 5 誰もが安心して暮らせる環境の整備

| | |
|-----------|---------------|
| 施策 5-2 | 困難に直面する男女への支援 |
| 内部評価 | |
| 進捗度 | 今後の進め方 |
| 3 | A (継続) |

各事業評価

| 今後の方向性 | No. | 事業名 | 担当課 | 27年度実施状況 | 内部評価【進捗度】 | 内部評価【今後の進め方】 |
|----------------|-----|----------------|---------------------|---|-----------|--------------|
| 在住外国人など親家庭への支援 | 64 | ひとり親家庭の自立支援 | こども課 | <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子家庭等の経済的支援を行うため、児童扶養手当、遺児就学手当を支給した。 ・母子・父子家庭等の自立促進を行うため、自立支援給付金事業を実施した。 ・母子・父子家庭等の生活支援を行うため、日常生活支援事業を実施した。 | 4 | A (継続) |
| | 65 | 在住外国人への相談体制づくり | こども課 健康都市推進室 | <ul style="list-style-type: none"> ・差別のない外国人からの相談業務の実施した。 ・スムーズな相談窓口の案内ができるよう、数ヶ国語のパンフレットを常時設置した。 尾張旭外国人のための日本語教室会と連携した。(日本語教室の紹介) | 3 | A (継続) |

基本目標 6 男女間のあらゆる暴力の根絶【尾張旭市DV防止基本計画】

| | | |
|-----------|----------|--------|
| 施策 6-2 | 被害者支援の推進 | |
| 内部評価 | | |
| 進捗度 | | 今後の進め方 |
| 3 | | A (継続) |

各事業評価

| 今後の方向性 | No. | 事業名 | 担当課 | 27年度実施状況 | 内部評価【進捗度】 | 内部評価【今後の進め方】 |
|-------------|-----|--------------------|------|---|-----------|--------------|
| 一時的な保護体制の確立 | 70 | 被害者の緊急一時保護のための環境整備 | こども課 | <ul style="list-style-type: none"> 母子生活支援施設入所中の母子世帯へ面接指導を実施した。 被害者を一時保護し、自立した生活が送れるよう、適切な母子生活支援施設への措置を実施した。 | 4 | A (継続) |
| | 71 | 関係機関との連携体制の確立 | こども課 | 一時保護のため、愛知県・児童相談所・警察などと、情報共有を実施した。被害者家族の安全を最優先するための連携を確立している。 | 4 | A (継続) |
| 相談・支援体制の強化 | 72 | 相談員の資質の向上 | こども課 | 相談担当者の資質向上のため、定期的に県女性センター等で開催されるDV研修に参加し、相談員の知識習得を図った。 | 3 | A (継続) |
| | 73 | 市職員に対する研修等の充実 | こども課 | 相談担当者の資質向上のため、定期的に県女性センター等で開催されるDV研修に参加し、相談員の知識習得を図った。 | 3 | A (継続) |

第2次尾張旭市男女共同参画プラン
平成27年度年次報告書
平成28年9月発行

尾張旭市市民生活部市民活動課男女共同参画係
〒488-8666 愛知県尾張旭市東大道町原田2600番地1
電話 0561-76-8125(直通)